

平成二十年四月二十二日受領  
答弁第二九〇号

内閣衆質一六九第二九〇号

平成二十年四月二十二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出消失した在ウズベキスタン大使館配置の日本画についての外務省の対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出消失した在ウズベキスタン大使館配置の日本画についての外務省の対応等に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

先の答弁書（平成二十年四月四日内閣衆質一六九第二二五号）六から八までについて述べた文書は、「調査」に関連する文書の例示としてお答えしたものであり、外務省大臣官房において保管している。

四について

在ウズベキスタン日本国大使館から外務本省に対し、例えば、平成二十年四月八日に報告が行われた。

五について

御指摘の記事に事実と反する記述が含まれており、報道機関から御指摘の四点の美術品を中心に事実関係に関する照会が多くなされたことから、外務省大臣官房において、事実と反する記述の例示として掲載することを決定したものであることは、先の答弁書（平成二十年四月四日内閣衆質一六九第二二五号）十について等で繰り返し述べたとおりである。